

1 供託受理決定通知書の受取

供託受理決定通知書

供託者 様

あなたから令和〇年〇月〇日付けで申請のあった供託は、当供託所の令和〇年度金第△△号として受理しました。

ついては、令和〇年〇月〇日までに以下の納付情報により供託金を電子納付してください・・・

(納付情報)

収納機関番号： ×××

納付番号： ×××

確認番号： ××× (以下略)

供託所窓口において書面申請する際、「電子納付」を希望する旨、係の者に申し付けください。

審査完了後、「供託受理決定通知書」を交付します。この通知書は、供託金納付後、窓口で供託書正本を受取る際に提示が必要となりますので、大切に保管願います。郵送による受取を希望する場合は、返信用封筒が必要です。

※供託金の納付は、一定期間内にする必要があります。

2 ATM等による供託金の納付 ※金融機関によって画面は異なります。

通帳記入 残高照会

お預入れ お引出し

ご送金 **料金払込 (ペイジー)**

ATMの画面の中から「料金払込(ペイジー)」を選択します。※供託金が高額の場合、限度額を金融機関にご確認願います。

「手入力」を選択します

振込書読取 **手入力**

「供託受理決定通知書」に従って、①収納機関番号②納付番号③確認番号の3つの番号を入力します。それぞれの番号を入力したら「確認」を押しますと、次の番号を入力する画面に切り替わります。全ての入力が完了すると、利用明細書が発行されます。

収納機関番号を入力し最後に **確認** を押してください

収納機関番号

00000000

1 2 3
4 5 6
7 8 9
訂正 0 **確認**

3 供託書正本の受取 **【手続完了】です！**

供託所入金確認後、正本を交付します。

窓口で「供託受理決定通知書」の原本を提示して受取るか、供託申請の際提出された返信用封筒による郵送のどちらかとなります。